

貸借対照表

2025年12月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	121,765	流 動 負 債	24,397
現金及び預金	234	買掛金	3,047
売掛金	78,755	未払金	3,042
貯蔵品	20	未払費用	9,760
前払費用	1,946	未払法人税等	90
預け金	35,970	未払消費税	3,546
未収入金	144	預り金	4,477
未収還付法人税等	4,694	賞与引当金	433
固 定 資 産	11,103	固 定 負 債	-
有形固定資産	10,720		
建物及び建物付属設備	5,347	負 債 合 計	24,397
工具器具備品	5,372	純 資 産 の 部	
無形固定資産	234	株 主 資 本	108,471
商 標 権	110	資 本 金	30,000
ソフトウエア	124	資 本 剰 余 金	-
投資その他の資産	148	利 益 剰 余 金	78,471
差入保証金	148	繰越利益剰余金	78,471
		(うち当期純利益)	11,482
		純 資 産 合 計	108,471
資 産 合 計	132,869	負 債 ・ 純 資 産 合 計	132,869

個別注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

工具器具備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の経過期間対応額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主に顧客へウェブサイトの企画・運営事業などのサービスを提供しております。

これらのサービスについては、その支配が顧客に継続的に移転されるため、一定の期間にわたり収益を認識する方針としております。ただし、これらのサービスのうち履行義務の充足までの期間がごく短いものについては、履行義務が充足した時点（作業完了時点等）で収益を認識しております。

(6) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の数に関する事項

株式の種類	前期末の株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末の株式数 (株)
普通株式	1,500株	0株	0株	1,500株

(2) 自己株式の数に関する事項

当該事項はありません

(3) 剰余金の配当に関する事項

当該事項はありません